



三重県電気工事業工業組合  
 三重県電気工事協会の  
 発行人 角谷利夫  
 編集責任 広報委員会

### 電気使用安全運動

## 各地区での成果あがる

既報のとおり61年度電気使用安全月間中、各地区で積極的に展開し大きな成果をあげた。

各地区それぞれ事前に市町村当局、福祉協会、消防署、中部電力、自治会などと密接な連携と協力を得ながら、電気使用安全点検ならびに改修に奉仕した。その内容は次のとおり。

◎独居老人住宅の配線診断ならびに無料改修

津・久居・名張・松阪・大台・鳥羽の六地区において、合計六百七十戸を訪問、市町村当局・福祉協会・中部電力・消防署などの

職員と協力して巡回、屋内配線や器具などの点検をするとともに簡単な修理・改修を無料にて、その場で実施するなど、積極的な運動に関係者一同から非常に感謝され好評であった。

◎一般家庭訪問による配線診断ならびに改修

その他の地区では、市町村、ならびに自治会などの事前PRの協力を受けながら対応、中部電力職員とともに地域を選定、集団家庭訪問を実施、屋内配線診断・簡単な改修・修理を行ない、同時に電気使用安全啓蒙に一段の努力を注ぎ、延

九百戸余の需要家診断を実施した。

なおその他、特に重要文庫化財の配線診断、老人ホーム施設の点検修理、幼稚園・学校などの施設ならびに配線診断など、各地域の実態に応じた電気使用安全運動を展開し、県下全般にわたる大きな運動となり、各新聞などにも報道され、感謝されるなど、所期の目的以上の大きな成果をあげることができた。

この期間中参加され奉仕された組合員の協力の賜であり深く感謝申しあげます。

おすすめしよう 共保契約  
 「一業者必ず一契約を」

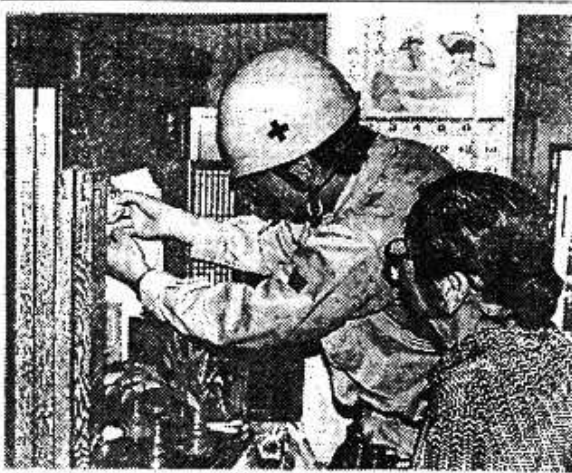
おばあさん大丈夫？ 羽

中電、老人宅の電気点検 鳥

中部電力鳥羽営業所と東電気工業業工業組合鳥羽地区の電気工事店が二十五日、市内の独り暮らしの老人宅を回って、屋内配線や電気器具の点検をした。今月は電気使用安全月間なので、独居老人宅で漏電などによって火災が起きると危険なため、漏電検査や簡単な電気器具の修理を無料でした。

十一人の係員が鳥羽二丁目から五丁目までの八十八軒を五班に分かれて回った。測定器を使って検査した結果、配線の絶縁不良が一件見つかったほか、プラグやソケットの取り換えが八件あった。

営業所では「今後、難島など他の地区でも点検をしたい」と話していた。



仏壇の電球を修理する係員

各新聞に大きく報道された老人宅の配線診断



# 「一業者必ず一契約を」

## 共同保守管理契約

### 躍進キャンペーン始まる

共同保守業務受託法人として認可されてから早や十年目を迎えようとしています。

機会ある度に共保契約のメリット、営業拡大にはまたない業務であることは十分ご認識のとおりであり、毎年全日電工連大においても契約増加コンクール等が繰り返されているとこ

ろであります。

三重工組内での現在契約は残念ながら、一三三件のみとなっております。

一方昨年の保守技術員資格更新においては六七九名の登録がされております。

全日電工連大においても士法・業法改正運動推進とともに折角承認されたこの共保契約増加運動を全員の参加により、業界の意志表示の一つとして「一業者必ず一契約を」を合い言葉に12月から始めるコンクールに先立ち躍進キャンペーンを設定し契約拡大にとり組むことが決定されました。

従来からのパンフレットの活用とともに、宣伝用のリーフレットを作成配布いたしますので有効活用され、本年度はぜひ契約件数の一大躍進をはかりたいと思いますので保守技術員のみなさんの格別なご努力をお願いいたします。

## 転業・廃業？

### 1,305業者減少

#### 電気工事業者の実態!!

昭和六十年年度末(61年3月末)現在の電気工事業者数の実態が、資源エネルギー庁、全日電工連などでまとめられ発表されているが三重県での実態についても調査の結果、別表のとおりとなっている。

電気工事業法に基き、それぞれ登録された各年度別の実態であるが、業界の不況の影響からか、最近延びなやみ状況であったが、六十年年度末では五十九年度に比較し、全国で一、三〇五業者の減少となった。五十六年度、六十年年度と

登録更新の都度、転・廃業のため減少しているが、一方の建設業許可による「みなし業者」(届出業者は、年々着実に増加している)。

また登録業者のうち組合加入者数についても、五十六年度までは増加を続けていたが以降は減少傾向をたどっている。

これらは三重工組管内においても、全国大においても同様の傾向となっている。この実態の内容から、うかがえることは、各事業体の経営拡大等による強化・充実により「みなし業者」への努力業者と、一方では過当競争、ダンピング等の激しい状況下での倒産、転業・廃業あるいは後継者のないまま老令化による廃業等、業界の実態を如実に物語っている。

この実態の認識、検討により今後の組合活動のあり方とともに組合員の協力一致団結による業界発展対策がより一層必要なことを痛感させられるものである。

登録電気工事業者実態調査表

年度	三重県				全国				
	登録業者	(届出)みなし業者	合計	組合員数	組合加入率(%)	登録業者	(届出)みなし業者	合計	全日電組加入率(%)
50年	735	129	864	784	90.7				
52	814	281	1,095	868	79.3	51,355	20,029	71,384	64.5
55	935	360	1,295	932	72.0	53,957	22,617	76,574	63.2
56	963	373	1,336	947	70.9	51,152	23,816	74,968	66.0
57	926	382	1,308	945	72.3	51,741	26,164	77,905	63.5
58	928	392	1,320	943	71.4	52,379	26,782	79,161	62.3
59	941	395	1,336	927	69.4	54,260	27,511	81,771	59.9
60	783	415	1,198	919	76.7	52,033	28,433	80,466	60.5

## 各県の意見発表を中心に

## 当面する諸問題を活発に討議

## 「中部経営セミナー開催」

秋晴れの九月十八日、十日の両日にわたり、中部電気工業組合連合会の、六十一年度経営セミナーが天下に有名な長良川畔の岐阜グランドホテルを会場に開催され、中部五県の各工組、役員を中心に九十六名

参集、二日間にわたり熱心に当面する諸問題の討議を行った。

第一日はまづ講師による講演会から開始、本年度は「事業承継と相続の問題について」というテーマにより、東洋信託銀行総務部、財務相談室、調査役・毛利益之氏から「相続ガイドブック」を参考に大要つぎのような講演があった。

相続は大半の方が、いつかは直面する人生の節目の一つであるが、当事者にならないければ実感は湧かないものである。しかも相続は人の死亡によって発生する

事であり、いつ当事者になるか予測を立てることはできないし、いざその時では有効な対策は講じられないものである。

近年、相続財産の中に占める不動産の割合が70%を超えるまでになっており、不動産対策の良否が大きなポイントとなっている。特に不動産は分割して相続することが難しく、換金をするにも時間や手数料がかかる問題がある等……。

このため問題が発生する前に相続のあらましを理解し、できる対策は立てておく必要があるとの前提で話しをすすめ、民法による相続権、相続による税法の取扱い特に個人財産はもとより、事業体の財産（法人の場合も含む）みなし財産等一切を含めた遺産相続、相続税等実例をまじえながら解説、その内容の理解、事

前対策の必要性を強調され、その対策がなければ、本人の死亡と同時に相続権者全体の共有物となり本人の意志が通用しなくなり、折角みなさんが今日まで努力し築いてきた事業もスムーズな承継は保証されなくなりません。

と結ばれ参加者一同、現実的な話題でありながら、先のことまで思い及ばなかったことと意表をつかれた内容で非常に関心が高く、参考になったと好評であった。続いて全日電工連で活躍されている役員を囲んでの座談会では、現在全日電でも大きく話題となっている「電気工

事士法」「業法」の改正運動と建設省案による「電気施工管理技士」制度問題が中心となり、篠崎全日電工連会長代行、加藤特別委員等から、これまでの経過内容が詳細報告され、今後の活動方向、組合員全員の盛りあげの必要性、

政治連盟活動の強化、全国組合員の100%加入等、全国組合員の一致協力なくしては達成できない重大な問題処理に一層活発な行動に取組まれたいとの力強い発言が多く、現在おかれてある業界の地位向上のための真剣な意見交換が時間いっぱい続いた。第二日は既報のとおり、各分科会に分かれ、討議を行った。

## ◎第一分科会

「転換期の組合事業と運営」

座長 長野県 北村副理事長

「組合事業と組織のあり方について」、事前に各県代表による意見提出内容についてそれぞれ発表。

業法改正問題、組合未加入者対策、組合の本質を見きわめた組織の活性化、組合事業のあり方など細部にわたる意見が多数提案され、引続いて討論に入る。

士法・業法・施工管理技士・制度問題に対する組合組織としてのあり方、取組み方についての内容が現在の状況をふまえて一番中心内容となったが、併せて、





アウトサイダー対策問題など、いずれも各県の当面する問題点を活発に討論、意見としては全日電工連等の暖かい指導、早期の情報伝達の要望、セミナー討論結果の積極的な提言とともに今後の経過等についての情報等を早く流してほしい……等、セミナーのあり方を含めての積極的な内容であった。

◎第二分科会

「低成長期における経営改善」

座長 三重県 小林副理事長 各県代表による「わが社の経営改善対策」等についてそれぞれ意見発表。

経営改善に対する考え方 経営者としての姿勢、営業、技術力の強化、設備業としての総合技術力の発揮等、それぞれの豊富な経験にもとづく内容発表に引続き討議に入る。その大要は、  
○企業のトップの考え方の重要性  
○人材の育成がポイントである。

○優秀な人材が企業の成長

を左右する。

○需要家からの信頼を得る対策の必要性

○電気工事業のみでなく、設備工事にも進出し営業拡大すべきだ。

○技術力・営業力にすぐれた人材雇用とともにそれぞれの部門で思い切った能力を発揮できる環境づくり。

○とにかく安い仕事には手を出さな。

組合組織としては、アウトサイダー対策に力を注ぎ、業界の地位向上に努める。

○組合加入メリットづくりの必要性

○福利厚生事業の組合活動の充実

など厳しい経営環境下での企業発展戦略とともに組織の充実化と団結をはかり共存共栄の道を進むべきであるとの活発な討議であった。

◎第三分科会

「若い世代は提言する」

座長 愛知県 奥村副理事長 他の分科会同様、まず各

県代表によりそれぞれ意見発表。

現在、長野県のみ青年部会が未結成であるが他の県は発足して活動中で……。

その内容を中心とした提言であり、組合活動の中における青年部会としての意気込み、意識内容について大要つぎのような討議を行った。

○県工組と同一歩調をとる中で、組合意識の高揚と事業のPR浸透、そして

参加推進と「組合おこし」の担い手の役割を果そうと努力している。

○組合事業の営利化を図り組合運営の健全化を図る。

○個人では困難な業務の組合事業化の推進

○異業種との積極的な交流により経営刷新、ならびに組合事業の活性化を図る。

○組合役員に若者の登用をはかり組合運営の若返りを推進したらどうか。

○ビデオなど最近システムの導入とその活用方法の

研究

○工組と青年部会の交流の場をつくってほしい。

○中部青年部会を計画し大いに意見交換の場をもち組合発展に努力したい。

など若者らしい発想の転換を含めた多くの意見発表、討議が行われた。

なおこの三分科会のテーマと同様内容で来る十月二

十四日、全日電工連全国大会が大阪市で開催されるため、それぞれ中部代表の提言発表者を席上決定し、二日間にわたる熱心なセミナーを終了した。

(セミナー関係の詳細な報告書は連合会にて取りまとめ中ですが、当日の各県意見発表例はつぎのとおりです。)

意見発表例

第一分科会

転換期の

組合事業と運営

長野県 藤森 真澄

「転換期の組合事業と運営」という題目であるが、何故に今、転換期であるのか。戦後電灯が灯けばいい、ラジオが聞ければいいという時代から急速に、動力に、熱源にと、またIC、電卓にと、昭和45年には、多量消費のキュービクル受電にと飛躍的に需要が増大した。当然、私共業界も歴史的経過をふり返るまでもなく多忙をきわめた。ま

たそのように戦後急激に発展した業界だけに、蓄財できたかどうかは別として、自分達の利益を守るため種々の方法、手段で旧体制維持という人間本来の習性を保つための抵抗を試みた事は、事実であろう。だから何をやっても勢いがあつたし、またやらねばならぬという確たるものがあつた。無我夢中といった方がいいか、職業分類で電気工事業がなかった時代、職安でも、労基署でも建築附帯工事業であった。電気工事業法にしても、電気工事業法にしても、しかり、だから

たそのように戦後急激に発展した業界だけに、蓄財できたかどうかは別として、自分達の利益を守るため種々の方法、手段で旧体制維持という人間本来の習性を保つための抵抗を試みた事は、事実であろう。だから何をやっても勢いがあつたし、またやらねばならぬという確たるものがあつた。無我夢中といった方がいいか、職業分類で電気工事業がなかった時代、職安でも、労基署でも建築附帯工事業であった。電気工事業法にしても、電気工事業法にしても、しかり、だから



全国大会でも何でもすぐ盛り上がった。いずれにしても今日の業界の姿を予想し得た人はいたのだろうか。

工組の定款でも、中小電気工事業者の改善発達を図るため、必要な事業を行い、公正な経済活動の機会を確保し、経営の安定と合理化を図ることを目的とし、指導教育、情報の収集、提供はもとより工事価格の制限、請負の制限、名義貸防止等、調整規程で何でもできると意気込んだ。これもまたまとまる大きな理由であった。しかし結果はどうであったか。オールラウンドに業界PRはでき、全日電工連という全国組織も整い、

業界の発展のため、日夜努力はしているが、世情が核家族化し、個性化の時代になってくると共に、各地に金をバックに持つ単協が力をつけてきたうえ、各県工組が総代制を敷くに及んで、低辺がかすんできた。

その間財力と技術力を身につけた業者が育ち、大は小に、小は小にと今、大きく差が開き、その寄りどころとする地盤を異にしてしまい、人的つながりが切れた、だから一本化であり、後継者育成であろう。

だがよく考えてみると、組合立法の精神はどこへ行ったのか、流行もあろう。しかし資本金一億円とか、従業員三〇〇人で我々の業界は規制しうるのか。

電設業協会とか、協力会、工業組合、単協と路線が多過ぎて目標を見失ってしまったのではないか。問題提議はいろいろあるが、現在の物(衣食住)に係る産業の80%が21世紀になつたときには無くなるといわれる時代です。(逆に

20%位のウエイトしかなくなる)。国でも電気工事業界の未来像を画くのは当り前、通産省のいつていることも、建設省のいつていることも良く理解はできる、しかし現実私共はその中で毎日仕事をし、生活を得ている訳です。

全日も私共会員も今何が必要で、将来のビジョンは

### 第二分科会

### 「成長期における

### 経営改善」

わが社はこうして業績を伸ばしている

三重県 林 照己

昭和54年度国内住宅新規着工件数一九〇万戸をピークにその後は毎年一一〇万戸前後と落ちこんだうえ、アパート、マンションの比率の方が増え、一般電気工事店の取扱件数は特に減少しております。

しかし低成長はわれわれ業界だけではなく、店主、経営者は店の健全経営はもとより、従業員に対し世間

こうだという目標は一つである筈である。国のやること長いものには巻かれる式の思想も必要、しかし紆余曲折はあろうとも私共の組織の総力を結集して、将来ビジョンを示し、それに向って激動の時を乗り切ることであろう。そのためには組織の再活性化が欠かせない。

なみの給与の確保する義務があります。

幸い電気に関する仕事は住宅、店舗、工場においても設備の充実・高度化により建物本体の建築費に対し、設備費の割合が年々増えております。



私の店では、お得意さまの住宅新築、改築を問わず電気に関係するあらゆる設備について、お客さまの身になって充分考えた設計をします。電気配線工事の他に設備機器工事を合せて商いするよう心がけております。すべてのお客さまとはいきませんが後記の項目のうち、かなりのものが決定いたします。私の店で行った例ですが、この家は約30坪の一般木造平家です

- 1、電灯配線工事 35万円
  - 2、照明器具工事 45万円
  - 3、換気設備(四台) 12万円
  - 4、TVアンテナ 8万円
  - 5、ホームテレホン 22万円
  - 6、エアコン(二台) 58万円
  - 7、給湯設備 20万円
  - 8、厨房設備一式 70万円
  - 9、関連工事(あっせん)他 20万円
- 合計 二九〇万円の工事に高くなりました。

外にも個人住宅一軒でエアコン十一台を含め設備費合せて七百万円をこえた例もありました。

また地元工場の電気工事については、以前漏電ブレ

「カーと手もとスイッチを露出で取り付ける簡易工事をする」が多かったが、近年はできるだけ分電盤、制御盤を現場に合わせて設計し、便利で安全な動力配線に改善工事をすすめて売上増をはかっております。

一般に建築施工業者より、電気工事店の方が、お客さまとふだんのメンテナンスにおいて、おつき合いが深いのが通例と思えますので、この様な営業は私共の心掛けで容易に商いする

第三分科会

若い世代は提言する

岐阜県 奥村 保雅

岐阜県には青年部が6支



ことができず。

工事物件の少なくなつた今日、折角のお得意さまの注文に対し質の良い設備を施工し、満足をしていただいて自店の施行高を増やしております。

このこのようにしてありますと、一灯いくらか、ダンピング競争まですることもなく、営業拡大と、利益の確保につながる事になり、ひいては我々中小企業の経営基盤の向上にもなるうかと思えます。

部あり、私の所属する岐阜支部では、労働安全衛生法の技術講習、独居老人宅保守点検、中央会による異業種間交流等、活発な活動をしている。

このように私達は県工組同一歩調をとり、組合意識の高揚と事業のPR浸透、そして参加推進と「組合おこし」の担い手の役割を果たすべく努力している。

しかし私達は自分自身の意識において活動、運営しているの、親組合になり、また干渉されない独自の

の各種事業を企画、実行し、社会的地位、経済的立場の向上を図っている。

近年通産省では建築設備士、建設省では電気工事施工管理技士等と、大手企業の優遇、中小企業の切り捨てとみられる制度が設けられようとしている。

今ここにきて、このような苛酷なサバイバルゲームが大きな時の流れとして起きているなかで、私達は様々な不安点、不満点を感じはじめてきた。

第一に組合を構成している組合員自身の企業認識のなさである。

私達の業界は、労働集約型であるが故に、社員の労働生産性の向上、工程管理の徹底によって今日まできている。しかし数年前から

いわれるように、三々職種からの脱皮、経営の近代化、技術力のレベルアップ等は今以上に努力しなければオチコボレ企業となると思われるのにもかかわらず、依然、旧態然とした企業を営んでいる。組合員の

認識を改めないことには、その集合体である組合は、おのずと弱体化したものでし

かありえないであろう。第二に組合の意義である。俗にいう組合員のメリットを一層追求しなくては

いけない。現状のような事務組合から営利組合へ、指導する組合から行動する組合へ、色合いをかえる必要があるのではないだろうか。

現在県工組が指導している共同保守管理業務の推進電力会社より申込み受け付け受託の促進、外線地中線部門の受託業務の拡大等はいうにおよばず、組合による共同受注、共同購入をおこなえば、組合員であれば仕事を欠かさない。また廉

価な資材を手に入れることができる等のメリットをより一層押し進めなければいけないのではなからうか。

第三に青年部の未設立についてである。松本市にて開催された、中部経営セミナーにおいて、私は青年部独自の青年シンポジウムの開催を提案したが、未だ青年部の未設立のところがある。これは時流に逆らった、また青年部の存在意義を認めないものと受けとめられても仕方ないのではあるまいか。

最後に自分のエリを正して将来に対する確固たる展望のもとに、確実に、早急に改善していかなければ、自分自身の企業、組合の未来がみえてこないであろう。

61年度 電気工事士試験結果と 高圧電気工事技術者試験について

61年度電気工事士試験は七月二十七日の技能試験で終了し、去る九月十九日、全国一斉に合格者に対し通知発表された。

中部全体での合格率は二

十一・九%なり昨年より〇・四%上昇したが、三重会場では十八・二%と昨年の二十一・一%を下回る結果で、その内容は別表のとおり。



昭和61年度電気工事士試験実施結果

会場名	名古屋	静岡	津	岐阜	長野	合計	
受験申請者	受験申請者総数	7,696	3,351	1,343	1,678	1,462	15,530
	筆記受験者	5,723	2,507	1,004	1,239	1,069	11,542
	筆記免除者	1,973	844	339	439	393	3,988
筆記試験	受験者数	5,457	2,411	954	1,178	1,002	11,002
	合格者数	2,403	1,196	402	693	515	5,209
	%	95.3	96.2	95.0	95.1	93.7	95.3
技能試験	受験者数	4,376	2,040	741	1,132	908	9,197
	合格者数	1,776	795	244	349	241	3,405
	%	42.9	41.3	34.9	32.2	28.1	39.1
総合合格率%	23.1	23.7	18.2	20.8	16.5	21.9	

注) 1. 合格率=合格者数/受験者数×100(%)  
 2. 総合合格率=技能試験合格者数/受験申請者総数×100(%)

なお引続き61年度高圧電

気工事技術者試験が下記の日程で実施されることとなっている。

◎願書受付期間

61・10・21(火)～

61・10・31(金)

◎試験実施日

61・12・14(日)

◎試験地

名古屋市内(申込者に案内)

◎受験手数料

四、五〇〇円

お本年度電気工事士合格者も受験資格があります。

願書一式は各支部事務局

または

(財)電気技術者試験セン

ター試験実施本部中部支部

(名古屋市中区栄2丁目

二一五

電気文化会館九階)で取

扱っております。

ただし申込受付は期間内

の郵送受付に限られており

ますのでご注意ください。な

お本年度電気工事士合格者

も受験資格があります。

名張地区

親善ソフトボール大会

毎年恒例となっている親善ソフトボール大会を、去

る10月4日(土)13時から、名張市平尾山グラウンド

に於て盛大に開催した。

当日は絶好の秋晴にめぐま

れ、心身ともにさわやかな中

で、昨年から参加された名張警

察署のチームを

加え、協力会、中

電名張(営)A・

B、東海電気名

張(営)A・Bの

六チーム、約90名が参加し

熱戦が展開された。

好プレー珍プレーホーム

ランが続出するなかで何の

アクションもなく、和気

あいあいのうちに午後5時

ごろ終了した。

それぞれ健闘された結果

はつぎのとおり。

優勝 中電Bチーム(5)

準優勝 名張警察署チーム

(3)

三位 東海電気Bチーム

ちなみにリーグ戦のスコ

アはつぎのとおり。

(Aコート)

一回戦 中電A(110)

東海A(111)

二回戦 中電A(25)

三回戦 名張署(17)

(Bコート) 東海A(0)

一回戦 協力会(17)

東海B(17)

二回戦 東海B(8)

三回戦 協力会(9)

中電B(9)

お知らせ

年金法改正による

加入手続き説明会について

61年7月号でお知らせの

とおり、年金法改正に伴う

強制加入適用事業所拡大

等、老後における唯一の収

入源ともなる厚生年金加

入、あるいは一層有利な厚

生年金基金への加入メリッ

ト、手続きなどについて詳

細な説明会を下記のとお

り開催いたします。

それぞれ該当事業所には

事前に案内状をお送りいた

します。事業主の方、

または事務担当者のご出

席、参加をぜひ願います。

津 会場 13時30分

対象：津・久居地区

●11月17日(月)14時

四日市会場

(四日市電気会館)

対象：四日市支部全地区

●11月19日(水)10時

松阪会場

(松阪電気会館)

対象：松阪支部全地区

●11月19日(水)10時

伊勢会場

(伊勢支部全地区)

上野会場

(上野・名張地区)

を予定しております。

●10月21日(火)

記

### 組合本部事業の主なるうき

- 61・9・17 (水) 三重県中小企業団体  
中央会三重県大会
- 61・9・18 (木) ~ 19 (金) (席上中央会々長表彰者)  
水谷一九二(桑名)
- (工) 中部経営セミナー  
楠 修次(津)
- 61・9・22 (月) 魚見 久志(久居)
- 緊急常任理事会 (7名出席)  
愛知県東部電気工事  
協力会創立30周年記念式
- 61・9・25 (木) 61・10・8 (水)  
青年部幹事会(11名出席) 設備業団体連絡会
- 61・9・30 (火) 61・10・11 (土)  
水谷顧問との懇親会 緊急理事会(18名出席)
- 61・10・3 (金)

●61・9・15  
 亀井副理事長(副会長)は、一身上の都合により、九月十五日付にて伊勢支部長ならびに本部役員関係を辞任されました。

なお伊勢支部長の後任として、伊勢支部臨時総会の結果、残任期間を上村常任理事が兼務されることとなりました。

### 編集後記

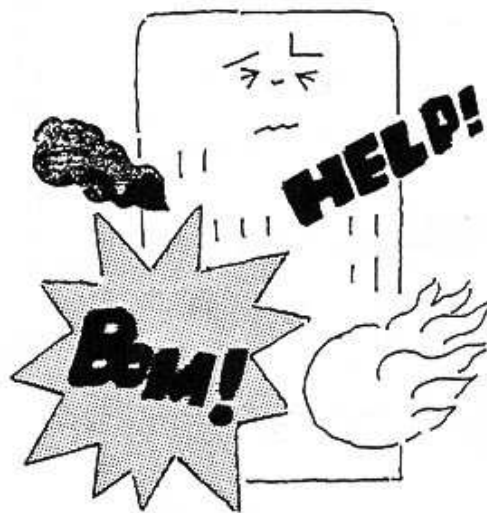
「天高く馬肥ゆる秋」、今後の課題、当面する諸問題に対する提言等、ぜひご一読願いたいと思います。

今回は中部経営セミナーの概要を中心にお届けいたします。各県からの活発な意見発表、討議内容の一部ではありますが業界の実態をお祈りいたします。

## 専門家が扱わないと、危険。

### 分離発注促進シリーズ ③

このように建築技術の発展によって設備工事のウエイトが高まり、ますます便利で、快適になってくると、その反面、危険もそれだけ増大してきます。それはちょうど、自動車が普及して便利になったために、交通事故が激増し、大気汚染が問題になってきたのと同じく似ています。火災、ガス爆発、酸欠、水質汚濁、大気汚染等々、設備に関係する危険は増大する一方です。設備で使用する各種のエネルギーは、一転すれば恐ろしい凶器にもなります。それだけに設備の施工や維持管理については、細心の注意が要求されるようになってきました。



こうしたことから、最近急速に設備関係の法規の整備に力点がかれ、安全衛生および技術基準の制定や専門技術者の資格の法制化が推進されています。

高度に発達した設備は、専門の技術者が扱わなければ危険であるということがようやくよく認識されてきたのです。